【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	名古屋電機工業株式会社
【英訳名】	NAGOYA ELECTRIC WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 干場 敏明
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区横堀町１－36
【電話番号】	０５２（３６１）１２１１（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 中村 昭秀
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区横堀町１－36
【電話番号】	０５２（３６１）１２１１（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 中村 昭秀
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社は、平成24年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金５円　　総額30,131,120円

ロ　効力発生日

平成24年６月29日

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役として、干場敏明、服部高明、浅野和夫、伊藤正彰、後藤博示及び大矢鈴明を選任するものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、間瀬憲治を選任するものであります。

第４号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役である山路明信、後藤博示及び退任監査役である長谷川明文に対して退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	4,449	5	0	(注) 1	可決　99.88(%)
第２号議案 取締役６名選任の件					
干 場 敏 明	4,409	45	0		可決　98.99(%)
服 部 高 明	4,409	45	0		可決　98.99(%)
浅 野 和 夫	4,394	60	0	(注) 2	可決　98.65(%)
伊 藤 正 彰	4,409	45	0		可決　98.99(%)
後 藤 博 示	4,409	45	0		可決　98.99(%)
大 矢 鈴 明	4,409	45	0		可決　98.99(%)
第３号議案 監査役１名選任の件				(注) 2	
間 瀬 憲 治	4,421	33	0		可決　99.25(%)
第４号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	4,416	38	0	(注) 1	可決　99.14(%)

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。